

## 会議記録（1）

会議名称	令和元年度第2回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会			
開会及び 開会日時	令和元年11月8日（金） 午後1時30分から午後2時30分			
開催場所	北本市役所会議室3-B			
議長氏名	会長 関口 明			
出席 委員(者) 氏名	林田 幸子、岩崎 祥江、柿崎 広、田村 恵司、 福山 史江、若山 銀一郎、金子 哲也、宮澤 富夫、 佐藤 道子、関口 明、青木 理			
欠席 委員(者) 氏名	山田 憲次、鈴木 義信、今井 定好、伊東 祐一			
説明者の 職員氏名	保険年金課長 佐々木 由美子、保険年金課主幹 横森 正昭			
事務局 職員氏名	健康推進部長 保険年金課主幹	赤沼 知真 横森 正昭	保険年金課長 保険年金課主査	佐々木 由美子 渡辺 恭代
会議次第	1 開会 2 質問 3 挨拶 4 議事録署名委員の選出 5 議事 (1) 令和元年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)について (2) 北本市国民健康保険税条例の一部改正について (3) その他 6 閉会			
配付資料	会議次第 資料1 令和元年度北本市国民健康保険特別会計補正予算及び補正予算に関する説明書 資料2 令和元年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)の概要について 資料3 北本市国民健康保険税条例の一部改正について 資料4 北本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例新旧対照表 参考資料 国民健康保険税 賦課限度額の推移 等			



## 会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条（公開・非公開の決定）について諮り、会議を公開することが了承された。</p> <p>また、北本市附属機関等の公開に関する規則第5条（会議資料の閲覧）について諮り、会議資料の閲覧が了承された。</p> <p>【傍聴人1名入室、資料を配布】</p>
事務局	<p>1 開会</p> <p>本日の会議は、委員15名中、出席者11名、欠席者4名です。北本市国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議開催要件の過半数の委員のご出席をいただいておりますので本会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。</p>
事務局	<p>2 諒問</p> <p>赤沼健康推進部長</p>
事務局	<p>3 挨拶</p> <p>会長 関口 明 氏（一略）</p>
事務局	<p>4 議事録署名委員の選出</p> <p>署名委員 金子 哲也 氏 宮澤 富夫 氏</p>
事務局	<p>5 議事</p> <p>それでは、北本市国民健康保険に関する規則第4条の規定により、議長を関口会長にお願いします。</p>
議長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。</p> <p>始めに、（1）令和元年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>—資料1、2を示して説明—（一略）</p>
議長	<p>ただいまの説明について質問はございますか。</p>
議長	<p>質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>続きまして、（2）北本市国民健康保険税条例の一部改正について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>—資料3、4、参考資料を示して説明—（一略）</p>
議長	<p>ただいまの説明について質問はございますか。</p>
委員	<p>賦課限度額を引き上げることで、中間所得層の負担軽減につながるとの</p>

## 会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	ことだが、繰入金等により、引き上げしないことはできないのですか。
委 員	これまで法定外繰入金により、保険税の歳入不足を補填してきました。しかし、平成30年の国保制度改革以降、国から法定外繰入金による歳入不足の補填は減額、解消するよう求められており、市としては法定外の繰入れを行わずに国保運営をしていくように努めていきたいと考えています。また、賦課限度額については、法定の額とするよう県から求められているため、賦課限度額の引き上げを行うものです。
事務局	令和2年度から賦課限度額を法定額に引き上げるということですか。
委 員	そのとおりです。
委 員	賦課限度額の引き上げについては、負担能力の高い方に相応の税負担をいただくことで、公平性の観点からも合致しており、良いと思います。
委 員	近隣市でも同様に賦課限度額の引き上げをする予定ですか。
事務局	実施予定であり、上尾市、桶川市及び伊奈町が12月、鴻巣市が3月議会に上程予定であると聞いています。
委 員	医療分の賦課限度額61万円の根拠は何ですか。
事務局	地方税法施行令に定められている額で、現在61万円です。この額が上限となり、各市町村の実情に応じて決定することになります。
委 員	資料を見ると、他市には資産割がありません。北本市民でも、東京に勤めていた人が退職して年金受給者となっている世代の人が多いと思います。そういう方への配慮も考えていただきたい。
事務局	上尾市と桶川市は今年度より資産割を廃止しました。県内でも数年前までは、資産割を含めた4方式を採用している市町村の方が多い状況でしたが、現在は逆転し、資産割のない2方式を採用する自治体の方が多くなっています。また、県では、保険税水準の県内統一を将来的な目標としており、その際には資産割のない2方式が採用されることとなります。このため、北本市でも、資産割のない2方式への移行を進めていかなければならぬ状況です。
議長	他に質問がないようですので、本日の議題(1)(2)について、原案のとおり異議のない旨答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。
委 員	「はい」と言う声あり。
議長	それでは、異議のない旨答申します。
事務局	本日の議題(2)における保険税条例の改正は、賦課限度額の引き上げ

## 会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
	でしたが、次回の協議会では、保険税率等の改正について審議いただくことになると思います。まもなく、県から令和2年度の国保事業費納付金及び標準保険税率の試算結果が提示される予定です。その結果を基に、事務局にて税率（案）を作成し、次回の協議会において、委員の皆様からの意見を頂戴したいと考えています。
委員	2年ごとに税率を改正していく予定であったと記憶していますが、その方向性に変更はありませんか。
事務局	毎年の税率改正は、被保険者への影響が大きいこともあります。後期高齢者医療の保険料が2年ごとに見直されていることに合わせて保険税率も2年ごとに改正する方針とし、令和2年度が税率等の改正予定年度となります。当然、税率を上げなくて済むのであれば、それにこしたことはありません。ですが、今回上げなくて大丈夫でも、次回に大幅に上げなければならないということは避けなければなりませんので、長期的な視点で慎重に検討しなければならないと考えています。
議長	(3) その他について、何かございますか。
委員	以前の協議会において、特定健診を市外の医療機関で受診できるようにならないかという話がありましたが、その後どうなっているのでしょうか。
事務局	まず、同じ医師会に属する桶川市、伊奈町の医療機関で特定健診が受診可能となるように考えているところです。桶川市、伊奈町では、受診医療機関の拡大要望はないとのこともあります。進展していない状況です。
委員	他市町の意向に関係なく医師会が了承すれば、可能なのではないですか。
事務局	そのとおりだが、同じ医師会内の2市1町で、健診項目に違いがあり、また自己負担額も異なっており、医療機関での混乱が予想される。そのため、まずは健診項目等の統一が先と考えている。
委員	今年度の特定健診の実施期間は終了しているが、受診率の状況はどうですか。
事務局	詳細な数値は出ていませんが、若干伸びているという印象です。
委員	私は、定期的に医療機関を受診しており、その際に色々と検査していることもあります。特定健診は受診していません。同様の人が多くいると思いますが、医療機関を受診している人も特定健診を受診するように勧奨することはできませんか。
事務局	それは、可能です。勧奨方法等を検討します。
委員	そのような人は多いですが、それでも特定健診を受診しなければならないのですか。受診率算定時に除外できれば、受診率が上がると思いますが、

## 会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	受診率算定の際に、除外できないのですか。
委 員	除外することはできません。ただし、被保険者が、医療機関等で受診した検査の結果を保険年金課に提出していただき、その結果が特定健診の健診項目すべてが含まれていた場合には、特定健診受診者とみなすことができ、受診率にも反映します。他の検査結果を提供いただくことについて、その方法等を検討していきたいと考えています。
委 員	特定健診を受診していないが、定期的に医療機関を受診していて、自身の健康管理がなされている人であっても、それ以外の特定健診未受診者と同様に健康に無関心であるかのように扱われてしまい、受診率も下がってしまうのは残念です。検査結果を提出することで、受診率が上がるようになれば良いですね。
委 員	次回の協議会では、保険税率等の改正について検討するという話があつたが、インフルエンザ予防接種の自己負担額が下がるということはないですか。桶川市と比較して500円ほど高いと記憶していますが、税率が上がるのであれば、他の部分で配慮していただきたいのですが。
委 員	予防接種の自己負担額は医師会が決定しているのですか。
事 務 局	医師会と協議して決定しています。
委 員	インフルエンザ予防接種を多くの人が受けってくれれば、冬場の医療費が下がると思います。
事 務 局	インフルエンザ予防接種の自己負担額と医療費の関係は、不明ですが、国保として、特定健診の受診率向上等の様々な方法で医療費の適正化を図ってまいりたいと考えています。
委 員	被保険者からすると保険税は上がってほしくないです、上がるのであれば他の助成なりを期待するところであり、何か考えていかなければならぬのではないかと思います。また、私も被保険者として健康管理をしつかり行い、税が上がらないよう努力していきたいと思います。
副 会 長	それでは、以上で予定されたすべての議事が終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。
事 務 局	ありがとうございました。
	5 閉 会
事 務 局	閉会のあいさつを副会長からお願ひいたします。
副 会 長	(一略一)

## 会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>以上をもちまして、令和元年度第2回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。</p>

議事の概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。

令和元年11月29日

<u>会長</u>	<u>関口明</u>
<u>署名委員</u>	<u>金子哲也</u>
<u>署名委員</u>	<u>空港富夫</u>

